

1 0 月 3 1 日

10月31日（火）第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	笥本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	酒永光志
11番	沖也寸志	12番	沖元大洋
13番	上松英邦	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	吉野伸康

（議席の一部変更後）

1番	宮下成美	2番	笥本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	沖也寸志
11番	沖元大洋	12番	上松英邦
13番	吉野伸康	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	酒永光志

欠席議員

沖元大洋（午後のみ）

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	岡田學	総務部長	奥田修三
企画部長	畑河内真	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷耆行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	高橋龍二	土木建築部長	西川貴則
教育部長	山井法男	消防長	丸石正男

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名

- 日程第3 会期の決定
- 追加日程第1 議長の辞職
- 追加日程第2 選挙第3号 議長の選挙
- 追加日程第3 議席の一部変更
- 追加日程第4 副議長の辞職
- 追加日程第5 選挙第4号 副議長の選挙
- 日程第4 常任委員の選任について
- 日程第5 議会運営委員の選任について
- 日程第6 選挙第1号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第7 選挙第2号 広島県水道広域連合企業団議会議員選挙
- 日程第8 議案第55号 令和4年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第56号 令和4年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第57号 令和4年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第58号 令和4年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第59号 令和4年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第60号 令和4年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第61号 令和4年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第62号 令和4年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第63号 令和4年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第64号 令和4年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第65号 令和4年度江田島市水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第66号 令和4年度江田島市下水道事業会計決算の認定について
- 追加日程第6 閉会中の継続調査及び審査の申出の承認について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 改めまして、皆さんおはようございます。

議員また執行部の皆さん、早朝から御出席、御苦勞さまでございます。傍聴者の皆様方におかれましては、早朝から傍聴にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、本臨時会をインターネットで配信で御覧いただいている皆様に厚く、御礼申し上げます。

さて、早いもので、我々議員4年任期の半分である2年が経過いたしました。議事日程にもありますとおり、今日は常任委員会、議会運営委員会など、新たなメンバーが選任されます。心新たにまた議会が議員が一丸となって、議会の職責を全うしていただきたいと、このように思います。

それでは、議員の皆様方には、議事運営に特段の御協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

ただいまから、令和5年第5回江田島市臨時議会を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和5年第5回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝いたしております。また、市民の皆様には、早朝から議会の傍聴にお越しをいただき、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

長く暑かった夏も過ぎ去り、ようやく秋晴れの陽気が心地よい季節となりました。近年では、梅雨時期の集中豪雨や季節外れの大型台風などに見舞われ、過ごしやすい春と秋の季節が短くなっているように感じております。これから秋も深まり、一段と朝晩の冷え込みも増してまいります。市民の皆様方には体調の管理には十分御留意をいただきたいと思っております。

さて、秋の行楽シーズンとなり、各地ではスポーツや文化、また、食をテーマに様々なイベントが催されております。本市におきましては、今月10月15日に恒例の「第36回ヒロシマMIKANマラソン大会」が開催され、市内外から1,486名のランナーに御参加をいただきました。島の景色と爽やかな潮風を感じながら、思い思いに走りを楽しんでいただけたことと思っております。

また、翌週 22 日には、半世紀前に橋で結ばれた大柿町と対岸の音戸町の住民の方々が共同して、昭和 30 年代、当時 1 市 6 町の悲願でありました夢の架橋、いのちの橋、早瀬大橋開通 50 周年を祝うイベントが開催をされました。これを契機に、早瀬大橋が結んだ縁を紡ぎながら、互いの地域が発展することを切に願っております。

さらに、先週土曜日 28 日には、海上自衛隊第 1 術科学校を舞台に、自衛隊記念日行事と合わせて、「オータムフェスタ江田島 2023」及び「江田島湾海上花火大会」が開催をされ、イベントの花となる大輪の花火が秋の夜空を彩りました。この花火大会は毎年多くの市民、団体や企業の皆様からの御厚志により成り立っております。これからも本市最大のイベントとして、官民一体となって市民の皆様へ感動をお届けしていきたいと思っております。

おかげさまで、我がまちを盛り上げようとするこれらのイベントの全てが、すがすがしい秋晴れに恵まれ、市外から訪れた方にも、島の穏やかなひとときを過ごしていただけたものと思います。イベントの開催に当たりまして、御支援・御協力を賜りました全ての皆様に対して、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、本市では、新年度に向けた予算編成作業に着手したところでございます。市の財政状況を見てみますと、令和 4 年度決算では、歳入の根幹をなす市税収入は若干の改善が見られるものの、地方譲与税をはじめとする交付金や地方交付税などは減少しており、依然厳しい財政状況が続いております。

さらに、今後の経済情勢を見通しましても、先行きの見えないガソリンなどの燃料費の高騰や物価高などが、市民の皆様の生活に影響を及ぼしていくことが懸念されます。こうした厳しい環境の中にあって、常に市民の皆様の日々の暮らしに寄り添いながら、安定した財政運営基盤の確立に取り組み、新たな道を切り開いていかねばなりません。

本市は、来年、市制施行 20 周年を迎え、次なる 10 年を見据えた時代の大きな転換点になると考えております。明るい未来に向けて新たな一歩を踏み出すために、市民、事業者、議員、行政が一体となって取り組んでいかなければなりません。引き続き、議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

9 月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきましては、市政報告書のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、市長の報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において 11 番 沖也寸志議員、12 番 沖元大洋議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

この際、皆様に御報告いたします。

私が議長の職を辞するため、辞職願を提出いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

（休憩 10時09分）

（再開 10時11分）

○副議長（平川博之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま吉野伸康議長から申出がありましたように、議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

この際、議長の辞職を日程に追加し、議題とします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加された議案を配付しますので、暫時休憩いたします。

（休憩 10時12分）

（再開 10時13分）

○副議長（平川博之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第1 議長の辞職

○副議長（平川博之君） 追加日程第1、議長の辞職を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、吉野伸康議長の退場を求めます。

（吉野伸康議長 退場）

先ほど提出されました辞職願については、朗読を省略いたします。

この際、念のために申し上げます。

議長の辞職は、会議規則第139条第2項の規定により、討論を用いなくて、その可否を決めることになっております。

よって、直ちに採決いたしたいと思います。

お諮りします。

吉野伸康議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、吉野伸康議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

吉野伸康議員の入場を許可します。

(吉野伸康議員 入場)

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

ただいま追加された議案を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

(休憩 10時17分)

(再開 10時18分)

○副議長(平川博之君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第2 議長の選挙

○副議長(平川博之君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は、16名です。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番、宮下成美議員から議席順に投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番宮下成美議員、2番筧本 語議員、3番上本雄一郎議員を指名します。

開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票16票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち酒永光志議員12票、岡野数正議員4票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって酒永光志議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま議長に当選された酒永光志議員が議長におられます。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

酒永光志議員、当選承諾及び御挨拶をお願いします。

○議長(酒永光志君) お許しをいただきましたので、一言、御挨拶申し上げます。

ただいま江田島市議会議長に選任を賜りました酒永光志でございます。

浅学非才の私にとって誠に身に余る光栄であり、心から感謝を申し上げますとともに、その責任の重大さをひしひしと感じているところでございます。

議員各位の御理解と御支援を賜り、公正公平で円滑な議会運営と、明るく開かれた議会づくりに努めてまいりたいと思っております。地方自治の本旨である二元代表制のもと、江田島市議会におきましても、執行部としっかりとした議論を重ね、市民のための施策を実践していくことは、江田島市の発展につながっていくものと私は思います。

江田島市は依然として厳しい財政状況ではございますが、活力と魅力にあふれ、安全で住みやすいまちづくりを進めていくことが、市民の皆様の願いであるとの認識に立ち、その負託に応えるべく、皆様とともに頑張っている所存でございます。今後とも、議員の皆様方の温かい御支援、御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○副議長(平川博之君) それでは議長を交代いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時32分)

(再開 10時34分)

○議長(酒永光志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

この際、議席の一部変更を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加された議案を配付しますので、暫時休憩とします。

(休憩 10時35分)

(再開 10時40分)

○議長(酒永光志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第3 議席の一部変更

○議長(酒永光志君) 追加日程第3、議席の一部変更を行います。

先ほどの議長の選挙に伴い、江田島市議会会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、議長において、1番から9番は、ただいまの着席のとおりとし、10番を16番とし、16番を13番とし、11番から13番までを1番ずつ繰り上げた席を議席として指定いたします。

それでは、ただいま指定した議席にそれぞれお着き願います。

この際、暫時休憩します。

(休憩 10時41分)

(再開 10時42分)

○議長(酒永光志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

平川博之副議長から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。

この際、副議長の辞職を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

ただいま追加された議案を配付しますので、暫時休憩とします。

(休憩 10時43分)

(再開 10時44分)

○議長(酒永光志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第4 副議長の辞職

○議長（酒永光志君） 追加日程第4、副議長の辞職を議題とします。

この際、地方自治法第117条の規定により、平川博之副議長の退場を求めます。

（平川博之議員 退場）

先ほど提出されました辞職願については、朗読を省略します。

この際、念のために申し上げます。

副議長の辞職は、会議規則第139条第2項の規定により、討論を用いなくて、その許否を決めることになっております。

よって、直ちに採決したいと思います。

お諮りします。

平川博之議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、平川博之議員の副議長辞職を許可することに決定しました。

平川博之議員の入場を許可します。

（平川博之議員 入場）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

ただいま追加された議案を配付しますので、暫時休憩とします。

（休憩 10時47分）

（再開 10時48分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第5 副議長の選挙

○議長（酒永光志君） 追加日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は、16名です。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙の配付）

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番、宮下議員から議席順に投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番平本美幸議員、5番美濃英俊議員、6番古居俊彦議員を指名します。

開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち上松英邦議員11票、岡野数正議員5票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって上松英邦議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選された上松英邦議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

上松英邦議員、当選承諾及び御挨拶をお願いします。

○副議長(上松英邦君) 皆さん、こんにちは。ただいま皆様の御推挙により、副議長という大役を仰せつかりました上松英邦でございます。

先ほど新たに議長に就任されました酒永議長をしっかりと支え、そしてまた議員の皆様とともに、江田島市発展のために尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたしまして、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。誠にありが

とうございました。

○議長（酒永光志君） この際、暫時休憩いたします。 11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時58分）

（再開 11時10分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 常任委員の選任について

○議長（酒永光志君） 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において総務文教常任委員に宮下成美議員、平本美幸議員、古居俊彦議員、岡野数正議員、平川博之議員、酒永光志議員、浜西金満議員、山本一也議員。

産業厚生常任委員に筧本 語議員、上本雄一郎議員、美濃英俊議員、長坂実子議員、沖也寸志議員、沖元大洋議員、上松英邦議員、吉野伸康議員をそれぞれ指名します。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 11時11分）

（再開 11時53分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に先立ち、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、平川博之議員。副委員長、岡野数正議員。

産業厚生常任委員会委員長、長坂実子議員。副委員長、上本雄一郎議員。以上であります。

日程第5 議会運営委員の選任について

○議長（酒永光志君） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において平川博之議員、岡野数正議員、山本一也議員、長坂実子議員、上本雄一郎議員、美濃英俊議員を指名したいと思います。

よって、ただいま指名した方を、それぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 11時55分）

（再開 13時20分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

沖元大洋議員から欠席する旨、届出がありました。

日程に先立ち、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告します。

議会運営委員会委員長、岡野数正議員、副委員長、上本雄一郎議員。以上であります。

日程第6 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（酒永光志君） 日程第6、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

この選挙は、本日付けで広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の沖也寸志議員から辞職願いが提出されているため、行われます。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に、長坂実子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました長坂実子議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました長坂実子議員が、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

長坂実子議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第7 広島県水道広域連合企業団議会議員選挙

○議長（酒永光志君） 日程第7、広島県水道広域連合企業団議会議員選挙を行います。

この選挙は、本日付けで広島県水道広域連合企業団議会議員の沖也寸志議員から辞職願いが提出されているため、行われます。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

広島県水道広域連合企業団議会議員に、長坂実子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました長坂実子議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました長坂実子議員が広島県水道広域連合企業団議会議員に当選されました。

長坂実子議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

日程第8 議案第55号 ～ 日程第19 議案第66号

○議長(酒永光志君) 日程第8、議案第55号 令和4年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第19、議案第66号 令和4年度江田島市下水道事業会計決算の認定についてまでの12議案を一括議題とします。

本12議案に関し、平川博之決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長(平川博之君) それでは報告させていただきます。

令和5年10月31日。

江田島市議会議長様。

江田島市議会決算審査特別委員会委員長 平川博之。

決算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会は、令和5年第4回江田島市議会定例会本会議2日目において付託された議案について、総務文教、産業厚生2分科会に分割し、9月19日、20日に産業厚生分科会、9月21日、22日に総務文教分科会を開会し、慎重に審査した結果、個別意見・要望事項を付して全会一致で決したので、会議規則第103条の規定により報告します。

1、審査した議案、議案第55号 令和4年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第66号 令和4年度江田島市下水道事業会計決算の認定についての12議案です。

審査の概要についてです。

本審査に当たっては、会計検査検査証及び附属書類・証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているが、計数的な面を含め、予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは行政の目的とする地域住民の福祉の増進のために、どのような効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行いました。

審査の結果についてです。

令和4年度の一般会計・特別会計及び各企業会計の決算認定に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、執行部から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書及び主要施策の成果に関する報告書等を参考に審査を行ったところ、一般会計・特別会計及び各企業会計決算は、適法にしてかつ予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認められました。

よって、令和4年度一般会計・特別会計及び各企業会計決算については、全会一致で認定することに決しました。

なお、個別意見・要望事項は、報告書に記載しているとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（酒永光志君） これをもって、平川博之決算審査特別委員長の報告を終わります。

本12議案についての委員長の報告は、意見をつけ認定すべきであるとするものです。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と結果に対するものでございます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

初めに、議案第55号 令和4年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第55号 令和4年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第56号 令和4年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第56号 令和4年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第57号 令和4年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第57号 令和4年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第58号 令和4年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第58号 令和4年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第59号 令和4年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第59号 令和4年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第60号 令和4年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第60号 令和4年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第61号 令和4年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第61号 令和4年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第62号 令和4年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第62号 令和4年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第63号 令和4年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第63号 令和4年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第64号 令和4年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第64号 令和4年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第65号 令和4年度江田島市水道事業会計決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第65号 令和4年度江田島市水道事業会計決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は可決及び認定することに決定いたしました。

次に、議案第66号 令和4年度江田島市下水道事業会計決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第66号 令和4年度江田島市下水道事業会計決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 13時41分)

(再開 13時43分)

○議長(酒永光志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会から会議規則第104条の規定により所管事務調査を閉会中の継続調査としたい旨の申出がありました。また、議会運営委員会から会議規則第104条の規定により、所管事務調査及び審査を閉会中の継続調査及び審査としたい旨の申出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査及び審査の申出の承認についてを日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加日程第7 閉会中の継続調査及び審査の申出の承認について

○議長(酒永光志君) 追加日程第7、閉会中の継続調査及び審査の申出の承認についてを議題といたします。

申出の内容は、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第104条の規定により、

各常任委員会委員長から閉会中の継続調査また議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査及び審査の申出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び審査をすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本臨時会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

これで、令和5年第5回江田島市議会臨時議会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(閉会 13時45時分)

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員